

(写)
2 西監第 151 号
令和 3 年 2 月 1 日

西東京市議会議長 田 中 のりあき 殿
西 東 京 市 長 丸 山 浩 一 殿
西東京市教育委員会教育長
木 村 俊 二 殿

西東京市監査委員 櫻 井 勉

西東京市監査委員 橋 本 勇

西東京市監査委員 小 幡 勝 己

令和 2 年度定期（工事）監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

定期（工事）監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査

第2 監査の対象工事及び部課

- 1 工 事 件 名 中原小学校建替工事（建築工事）
- 2 所 管 課 教育部 教育企画課
- 3 工事担当課 総務部 建築営繕課
- 4 契約担当課 総務部 契 約 課

第3 監査の範囲

当該工事に係る計画、設計・積算、施工及び事務手続等

第4 監査の期間

令和2年7月17日から令和3年1月29日まで

第5 監査の基準

西東京市監査基準（令和2年西東京市監査委員告示第3号）

第6 監査の実施内容

工事の設計及び施工等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、「公益社団法人 大阪技術振興協会」に工事技術調査の業務を委託して実施した。

第7 監査の日程及び実施場所

- 1 日 程 令和2年10月21日
- 2 実施場所 田無庁舎会議室及び施工場所

第8 監査の着眼点

- 1 計 画 (1) 工事の計画は妥当か。
(2) 関連工事相互間の調整は適切に行われているか。
- 2 設計・積算 (1) 設計・積算は、適法かつ合理的、経済的、効率的に行われているか。
(2) 事業目的に適合した設計になっているか。
(3) 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。
- 3 施 工 (1) 施工は、設計に基づき的確に行われているか。
(2) 各種検査、材料試験等は、適正に行われているか。
(3) 工程、品質、安全等、監督は適正に行われているか。
- 4 事務手続等 (1) 工事契約は適正か。

(2) 工事の事務処理は適正か。

第9 工事の概要等

- 1 工事件名 中原小学校建替工事（建築工事）
- 2 工事場所 西東京市ひばりが丘二丁目6番25号
- 3 工期 令和元年7月11日から令和3年3月18日まで
- 4 契約金額 2,981,000,000円（うち消費税等 271,000,000円）
- 5 施工業者 大谷・多摩住宅・星野特定建設工事共同企業体
- 6 工事概要 敷地面積 13,632.09 m²
建築面積 4,606.13 m²（校舎棟と付属棟）
延べ面積 10,774.96 m²（校舎棟と付属棟）
構造・規模 校舎棟：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階
付属棟：屋外用倉庫：鉄筋コンクリート造 地上1階
屋外用トイレ：鉄筋コンクリート造 地上1階
飼育小屋：木造 地上1階
駐輪場：鉄骨造 地上1階
ポンプ室：鉄骨造 地上1階

施設内容（校舎棟）

- 1階 昇降口、普通教室（4）、特別支援学級教室（8）、家庭科室、音楽室、図工室、給食室、保健室、多目的室 等
- 2階 普通教室（8）、多目的室、アリーナ、ステージ、ラーニングセンター、PC室、理科室、職員室、校長室、事務室、放送室 等
- 3階 普通教室（12）、多目的室
- 4階 プール、更衣室、機械室、屋上設備スペース 等

工事範囲

- (1) 校舎棟建設工事 建築工事一式
- (2) 付属棟建設工事 屋外用倉庫、屋外用トイレ、飼育小屋、駐輪場 建築工事一式
- (3) 外構工事 造成工事、舗装工事、雨水排水工事、フェンス防球ネット工事、植栽工事
- (4) 昇降機設備工事 一式

第10 監査の結果

監査の結果、本工事の計画、設計・積算、施工及び事務手続等は、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、技術調査報告書における評価の概要は次頁のとおりである。

1 総合評価

書類及び現場での調査の結果、良好であると評価する。

なお、今後機器取付け、内装等の作業が予定されているが、最後まで細心の注意を払って施工されるよう期待する。

2 個別評価

(1) 書類調査における所見

設計図書、積算設計書、入札・契約関連書類、工事関連書類などについて調査をした結果、一連の書類は必要かつ十分であり、よく整理・保存されている。

(2) 現場視察調査における所見

現場視察は、屋根及び外壁工事が完了し、内部サッシュ取付工事、内部仕上工事、設備工事の実施時期の状況で行われた。工事は順調に推移しており、安全対策、出来高、出来形とも特に大きな問題はなかった。

(3) その他の所見 維持管理計画について

修繕・更新計画、LCC（ライフサイクルコスト）など、どの項目も建物を健全に維持・活用していく上で欠かせない。当該建物の設計においては、維持管理の容易な計画に配慮しているが、定期的な修繕・更新は重要である。